

簡易公募型指名競争入札のお知らせ

下記の案件について、簡易公募型指名競争入札を行いますのでお知らせします。参加を希望される方は、宇治市公募型指名競争入札(見積)実施要領、宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準、宇治市競争入札心得を熟読、承知のうえ、参加を申し込んで下さい。

令和 7年 6月13日

宇治市長 松村 淳子

(担当課: 契約課)

記

品名	消防用軽量ホース及び山林火災用消防水囊		
納品場所	宇治市消防本部		
納入期限	令和8年1月30日		
物品概要及び条件	更新整備によるもの		
予 定 価 格	¥2,596,000 (税込)	最 制 限 価 格	無
入札参加者に必要な資格・条件			
参加資格者名簿登録			
入札参加表明書の受付			
提出期限	令和7年6月19日(木)	午後 5時 00分	まで
提出場所	郵便入札		
添付資料	なし		
入札予定	予定日 令和7年7月9日(水) 場 所 宇治市役所 本館8階 大会議室		
前 払 金	無	部 分 払	無
消費税の扱い	消費税及び地方消費税を含んだ金額で行うこと		
そ の 他	本件は郵便による入札を実施します。別紙「説明会に替えて連絡する事項」を熟読してください。 別紙「商品提案についての注意事項」を熟読してください。		

説明会に替えて連絡する事項

- ・本案件に係る質疑の受付は、次のとおりとします。

令和7年6月13日（金）午前9時から

令和7年6月26日（木）午後5時まで

- ・お知らせの入札（見積）予定は、開札予定となります。入札書（見積書）提出については、指名通知時にお知らせする指定期日（持参の場合は提出日）を厳守してください。

- ・郵便入札について、不参加により指名停止は行いません。

- ・封筒の雛形は、契約課ホームページ「様式等ダウンロード」よりダウンロードしてご使用ください。

- ・「郵便入札にあたっての注意事項」及び「宇治市郵便入札の応募案内」を熟読してください。宇治市ホームページ（<https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/27/55607.html>）に掲載しています。

- ・入札、契約等に係る連絡はメールで行っており、競争入札等参加資格審査申請の際に記入いただいたメールアドレス（申請後に変更の届出をしている場合はそのメールアドレス）に送信します。新たにメールアドレスを登録される場合や他のメールアドレスに変更を希望される場合は、競争入札等参加資格審査申請事項変更届を契約課に提出してください。

予定価格を超過して入札した者の取扱いについて

- 本件の入札において予定価格を超過して入札をした者は、本件の落札者が決定せず、再発注を行う際には指名しない場合があります。
- 入札辞退者に不利益を課すことはありません。

商品提案についての注意事項

参考商品以外の商品で見積もる（納入希望）場合には、仕様書に記載されている期日までに必ず商品提案を行い、宇治市の了解を得てください。商品提案が無い場合や提案商品が参考商品と同等と認められない場合には、参考商品で見積、納入していただくことになります。

仕様書に記載の規格・仕様等の内容が商品提案の資料から確認できない場合、提案商品を同等商品として認めないことがありますのでご注意ください。

令和 7 年度

消防用軽量ホース仕様書

宇治市消防本部

消防用軽量ホース仕様書

第1 概要

- 1 この仕様書は、令和7年度において宇治市消防本部（以下「当本部」という。）に納入する消防用軽量ホース（以下「消防用ホース」という。）の仕様について定める。
- 2 消防用ホースは、一般社団法人日本消防ホース工業会会員の製品であり、消防用ホースの技術上の規格を定める省令に適合すること。
- 3 結合金具は、消防用ホースに使用する差込式結合金具等の技術上の規格を定める省令によること。
- 4 消防用ホース及び結合金具は、自主表示対象機械器具等に係る技術上の規格に適合するものである旨の表示＜消＞を付すこと。
- 5 消防用ホース及び結合金具は、日本消防検定協会の品質評価を受けて、「消防用ホース及び結合金具に対する品質評価試験」に合格したものである旨の表示＜NS＞を付すること。
- 6 消防用ホースと結合金具の装着部には、日本消防検定協会による装着部の認定を受けて「装着部に対する認定試験」に合格した旨の表示＜認＞を付すること。

第2 規格及び数量

- 1 消防用ホースは、日本消防検定協会による品質評価試験 1.6 MPa 個別合格品とし、下記に示す性能と同等以上の加工等が施されているものとする。

[呼称65mm] 参考商品・・・帝国纖維株式会社キンパイホース「NEWプロファイターA」
ホース内部 ・・・ ウレタン系エラストマーまたは合成樹脂等にて加工、抗張力 20.0MPa
以上。

ホース内部は平滑形状とし、以下の低圧力損失性能を有すること。

流量	1100L/m
ホース20mあたり	0.10MPa 以下

ジャケット部 ・・・ 綾織、白色、耳部補強、はかま有（30cm、色は別途指示、当本部が指定するホース番号を黒色で刷り込みまたは転写表示すること）
高強度アラミド纖維が 10%以上均一に配合されたタテ糸を使用し、耐熱性、耐摩耗性に優れていること。燃焼時は溶融せず炭化し、濡れホース性能を有すること。

口径 ・・・ 65mm
長さ ・・・ 20m
摩擦回数 ・・・ 消防用ホース品質評価試験方法により、ホース全周にわたり、摩耗回数500回以上（消防用ホース品質評価細則による）に耐える性能を有すること。
ただし使用する紙やすりは、日本消防検定協会で現在使用されている三共理化学株DCCR 粒度100番とする。
本数 ・・・ 55本

規格・仕様を満たし、参考商品と同程度以上のものであれば参考商品以外の商品でも可とするので、参考商品以外の商品で見積もる場合は令和7年6月19日（木）午後5時までに規格・仕様の確認できる書類を提出すること。複数の商品提案も可とするが、上記期限以降の再提案は認めない。

2 金具

（1）施工

差金具・受金具のホース装着部はリング締めとすること。また、受金具部分は、ゴム製保護具付とする。（ゴム製保護具は、容易に取り外せる構造とし、蓄光式とする。）差金具・受金具装着部にはホースプロテクターを使用すること。

（2）結合金具

65mmの各差込式接ぎ手（差金具及び受金具）とし、アルミ合金製若しくは同等品以上とする。また、押輪部分の構造はテーパー状とする。

結合金具が離脱防止機能を有し、通水の有無にかかわらず、引きすり等により不意に離脱しない構造とし、当組合が保有している既存ホースと結合しても同機能を有するものとする。

（3）はかま

差金具側及び受金具側には、指定する色の長さ30cmのはかまを付けること。

第3 納期及び納入場所

令和8年1月30日までに宇治市消防本部へ納めることとする。

納入以後、速やかに消防用ホース検査成績書及び諸元表を提出すること。

第4 検収

当消防本部に納入した時とする。

第5 支払い

商品納入、検収の後、受注者の請求に基づいて支払うこととする。

第6 その他

- 1 保証期間中（納入日より2年間）において当消防本部の過失、または異常な使用を行った場合を除き、当該物品の損傷が発見された時には、受注者において無償で取替えるものとする。
また、保証期間経過後でも設計不良、工作不良あるいは材質不良に起因する不都合箇所が発見された場合においても無償にて取替え、または修理を行うものとする。
- 2 当本部に保管している消防用ホースについては、受注者が引き取り法令に基づき処分するものとし、これにかかる全ての費用については受注業者の負担とする。（最大85本）
- 3 仕様書の細部について疑義が生じた場合には、全て当本部の指示を受けるものとする。

令和 7 年度

山林火災用消防水嚢 仕様書

宇治市消防本部

山林火災用消防水囊 仕様書

第1 総則

この仕様書は、令和7年度において宇治市消防本部（以下「当本部」という。）に納入する山林火災用消防水囊の仕様について定める。

第2 規格

山林火災用消防水囊の規格は、次のとおりとする。

1 バック（水袋）

- (1) 材質 ナイロン、合成ゴム
- (2) 尺法 60cm×50cm程度
- (3) 容量 18リットル程度

2 ポンプ

- (1) 尺法 90cm程度
- (2) 機能 直射、噴霧切り替えノズル付
(放水距離：直射10m・噴霧3m以上)
- (3) ホース ゴム製

3 参考商品

アキレス・ファイヤーハンター FH-01

規格・仕様を満たし、参考商品と同程度以上のものであれば参考商品以外の商品でも可とするので、参考商品以外の商品で見積もる場合は令和7年6月19日（木）午後5時までに規格・仕様の確認できる書類を提出すること。複数の商品提案も可とするが、上記期限以降の再提案は認めない。

第3 数量

10基（新品）

第4 納入期限及び場所

令和8年1月30日までに宇治市消防本部へ納めることとする。

第5 検収

当本部に納入した時とする。

第6 支払い

商品納入、検収の後、受注者の請求に基づいて支払うこととする。

第7 その他

- 1 保証期間中（1年間）において、当本部の過失、または異常な使用を行った場合を除き、当該物品の損傷が発見された時には受注者において無償で取替えるものとする。
また、保証期間経過後でも設計不良、工作不良あるいは材質不良に起因する不都合箇所が発見された場合においても無償にて取替え、または修理を行うものとする。
- 2 当本部に保管している消防用水囊一式を指示した数量の引取りを含む。（最大15基程度）
- 3 仕様書の細部について疑義が生じた場合には、全て当本部の指示を受けるものとする。